

第25回袖ヶ浦市農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和6年4月8日(月)午後2時00分

2 開催場所 袖ヶ浦市農業センター講習室

3 定数及び現員数 定員16名 現員16名

4 出席委員15名

1番 石井清治

2番 石渡正明

3番 佐久間勝史

4番 花澤一弘

5番 繁田俊彦

6番 山寄和雄

7番 大野雅弘

8番 高橋広幸

9番 大越久雄

10番 中山雅夫

11番 田中幸一

13番 根本雅史

14番 山口壹弘

15番 注連野千佳代

16番 増田勉

5 欠席委員1名

12番 渡邊美代子

6 出席事務局職員 4名

柏木事務局長

石井副主幹

鈴木主査

尾崎主事

7 本日の会議に付議した議案は次のとおりである。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

議案第5号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について

議案第6号 令和6年度第1次農用地利用集積計画書(案)の承認について

8 報告事項

(1) 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出関係

◎開 会

令和6年度4月8日午後2時00分 開会

○議長（注連野千佳代君） ただいまより、第25回農業委員会総会を開会します。

ただいまの出席委員は、16名中、15名出席ですので、会議は成立します。

次に、欠席委員の報告を申し上げます。12番渡邊 美代子委員。

◎議事録署名委員の指名

○議長（注連野千佳代君） 日程第1、議事録署名人の指名を行います。

16番、増田 勉委員、1番、石井清治委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（注連野千佳代君） 日程第2、これより議案の審査を行います。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて議題といたします。

議案第1号について、事務局の説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 議案第1号につきまして、人事案件ですので、質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） ご異議ないものと認めます。

採決をいたします。

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて、これに同意される方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって、議案第1号は原案のとおり承認されました。

◎議案第2号 農地法第3条にの規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請を議題とします。

議案第2号整理番号1について事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

1 番石井清治委員。

○1 番（石井清治君） 1 番石井です。

4 月 3 日、事務局職員と現地を確認いたしました。

現地は、事務局から説明がありましたとおり、相続人がおらず耕作はされていません。葎（あし）が生えていますが、草刈りをして、耕うんすれば、畑として耕作できると思われますので、特に問題はないと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。
質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。
これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。
議案第2号整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第2号整理番号1については、許可と決定します。

次に、議案第2号整理番号2について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

3 番佐久間勝史委員。

○3番（佐久間勝史君） 3番佐久間です。

3月26日、事務局職員と現地を確認いたしました。

現地はすでに譲受人が既に作付を行っており、特に問題はないと思います。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

○議長（注連野千佳代君） これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第2号整理番号2について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第2号整理番号2については、許可と決定します。

◎議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請を議題とします。

議案第3号整理番号1について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

14番山口壹弘委員。

○14番（山口壹弘君） 14番山口です。

4月2日、事務局職員と現地を確認いたしました。

この場所については、事務局の説明のとおりで、特に問題はないと思われます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第3号整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第3号整理番号1については、許可相当と決定します。

◎議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第4号整理番号1について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

1 番石井清治委員。

○1 番（石井清治君） 1 番石井です。

4 月 3 日、事務局職員と現地を確認いたしました。

現地は袖ヶ浦駅から東へ 400 メートルほどの場所で、草刈りがされていまして。

現地周辺は住宅地であり、特に問題はないと思われます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第4号整理番号1について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第4号整理番号1については、許可相当と決定します。

◎議案第5号 農地法第5条の規定による許可後の計画変更承認申請について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第4号整理番号2についてですが、次の議案第5号と、関連ありますので、一括して議題とします。

事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 本案件につきましては、運営委員会案件ですので、運営委員会委員長に、運営委員会における審議の内容について、報告していただきます。

山口運営委員会委員長。

○運営委員会委員長（山口壹弘君） 山口です。

3月27日開催の運営委員会にて現地を確認いたしました。

今回の件につきましては、事業の承継であり、現地については以前の総会で許可を受けている土地になるため、運営委員会では問題は無いと判断しました。

ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○8番（高橋広幸君） 8番高橋です。

総会資料34ページの変更申請書について、当初計画の「建設発生土による埋立造成および」という文言が、承継計画では削除されている理由を教えてください。

○事務局（石井和樹君） 事務局石井です。

当該農地部分以外の山林等につきましては一部盛土を行う土地もありますが、当該農地部分につきましては、切土となるため申請人が表現を変更しております。

○13番（根本雅史君） 13番根本です。

運営委員会の現地確認の際に、切土で出た一部の土に関しては敷地内に積んでおく聞いていますが、間違いはないでしょうか。

○事務局（石井和樹君） 事務局石井です。

農地部分の切土で出た土を、農地以外の同敷地内の盛土に使用することです。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） これにて質疑を終結いたします。

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第4号整理番号2及び議案第5号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第4号整理番号2及び議案第5号については、許可相当と決定します。

次に、議案第4号整理番号3について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、担当地区委員の意見、及び現地調査の報告を求めます。

6番山寄和雄委員。

○6番（山寄和雄君） 6番山寄です。

3月27日、事務局職員と現地を確認いたしました。

この場所については、事務局の説明のとおりで、特に問題はないと思われます。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（注連野千佳代君） 報告が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

○8番（高橋広幸君） 8番高橋です。

これから工事車両等の出入りが多くなり、近隣住民や、地元住民からの苦情が予想されますが、その点に関する対応方針等は決まっているのでしょうか。

○事務局（石井和樹君） 事務局石井です。

事業者は地元とすでに協議をしており、複数人のガードマンの設置や、通行上支障が出ないように配慮することです。

また、他部署にまたがる案件になりますので、連携を取りながら地域に迷惑が掛からないよう確認をしていきます。

○議長（注連野千佳代君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。

議案第4号整理番号3について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第4号整理番号3については、許可相当と決定します。

◎議案第 6 号 令和6年度第1次農用地利用集積計画書（案）の 承認について

○議長（注連野千佳代君） 次に、議案第6号令和6年度第1次農地利用集積計画書（案）の承認についてを議題とします。

議案第6号について、事務局に説明を求めます。

（議長の指名で事務局が総括説明）

○議長（注連野千佳代君） 事務局の説明が終了しましたので、これより質疑をお受けします。

質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 質疑はないようですので、これにて質疑を終結いたします。
これより討論をお受けします。

討論はございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（注連野千佳代君） 討論はないようですので、これにて討論を終結いたします。
議案第6号について、賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（注連野千佳代君） 賛成全員でございます。

よって議案第6号については、原案のとおり可決されました。

◎報告事項 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出関係

○議長（注連野千佳代君） 次に日程第3、報告事項に入ります。

事務局に説明を求めます。

(議長の指名で事務局が報告事項説明)

○議長(注連野千佳代君) その他、委員から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(注連野千佳代君) 事務局から何かありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(注連野千佳代君) 本日の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、第25回農業委員会総会を閉会します。お疲れ様でした。

令和6年度4月8日午後2時50分 閉会